

令和 6 年度 ( 2024 年度 )

# 教育行政執行方針



剣淵町教育委員会

令和6年第1回剣淵町議会定例会の開会にあたり、剣淵町教育委員会の教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。

少子高齢化が加速する中、進化した人工知能（AI）が様々な判断を行い、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されるIoTが広まるなど、私たちは、Society5.0と呼ばれる新しい時代を迎えようとしています。

このように多様に変化が生じる時代にあっては、起こりうる諸問題に柔軟に対応し、先見性をもって創造性豊かに困難に立ち向かえることのできる強い人材の育成が求められており、教育の果たす役割は、これまで以上に重要になっております。

教育委員会としましては、教育行政の継続性と安定性の確保を図るとともに、本町の教育資源を有効に活用しながら、第2次教育振興基本計画に掲げられた教育推進の4つの基本方針に沿って、教育振興に関する施策を総合的・計画的に推進してまいります。

以下、主要な施策の概要について申し上げます。

## **I 自ら学び社会で自立して共に生きる力を育てます**

### **1 遊びを通じた豊かな学びの推進**

保育所と小学校の連携については、小学校入学時には確実に引き継ぎを行うとともに、保育所における保育がスムーズに学校生活へ適応していけるよう、保育所と小学校の連携の充実を図り、発達や学びの連続性を図ってまいります。

## 2 自らいきいきと学ぶ学習活動の推進

I C T教育の推進については、スタートして4年目を迎えるG I G Aスクール構想における「1人1台の端末」は、鉛筆やノートと並ぶ必需品となりつつあります。この端末を用いた学習により「先生と児童生徒」というタテの関係だけではなく、「児童生徒同士」というヨコの関係を効果的に進められるようになってまいりました。こうした取り組みが小学校と中学校で差が生じないようにI C T推進担当教諭を中心に研修を進め、「協働的な学び」と「個別最適な学び」の充実をはかってまいります。

学力の向上については、全国学力・学習状況調査の分析結果に基づき、小中学校毎に学力向上に向けた指導方法の工夫改善を行い、基礎的・基本的な知識や学習内容が身につくような取り組みを進めてまいります。

また、小中学校の児童生徒の学習意欲と基礎的な知識の向上をはかり、将来の進路に繋げるため、引き続き各種教科検定の検定料を助成してまいります。

## 3 一人ひとりの学びと育ちに応じた特別支援教育の充実

特別支援教育を受ける児童生徒が増加する傾向にあります。共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育の推進に向け、合理的配慮が必要な子どもたちやその特性について、就学前の早期から把握に努めるとともに、剣淵町教育支援委員会を中心に教育相談の充実を図り、児童生徒にとって、より適正な学びの環境を提供してまいります。

また、学習生活支援については、引き続き小中学校の特別支援のニ

ーズに対応して、学習生活支援員を配置し、生活面・学習面のサポートを行ってまいります。

#### 4 ふるさと剣淵から未来を思い描く教育の充実

剣淵を実感する学びの充実としては、子どもたちにふるさとへの愛着や誇りを育て、地域社会の発展や持続可能な社会づくりに積極的に関わろうとする態度を養うため、学校と学校運営協議会、地域学校協働活動が一体となって連携し、地域全体で教育の質を向上させ、郷土の自然や歴史、文化、産業などについて学び、SDGsに視点を当てた活動を推進してまいります。

外国語教育については、ALTを小学校・中学校・高等学校に派遣し、児童生徒が生きた英語に触れる機会を確保しながら、語学教育の充実をはかってまいります。

#### 5 豊かな人間性と健やかな身体を育む教育の充実

道徳教育については、子どもたちの健やかな成長と心豊かな未来のために「生命を大切に作る心」、「思いやりのある心」、「美しいものに感動する心」、「ふるさとを愛する心」などを育むことが大切であります。児童生徒がいじめを生まない土壌づくりと、よりよい人間関係の醸成をはかるため、教育活動全体を通して道徳性を養う授業づくりを進めてまいります。

体力・運動能力の向上については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果分析を踏まえた、体育・保健体育の授業の改善に取り組んでまいります。

また、継続して運動を積み重ねていくことが重要であることから、家庭における運動の奨励により、子どもたちの体力増進に努めてまいります。

## 6 魅力ある高校づくりの推進

入学者確保については、保護者の負担軽減を図るためタブレットの無償貸与による教育環境の整備、資格取得費、委託実習や生徒通学費の補助を行ってまいります。

また、農業国際系列・生活福祉系列・未来のしんろ系列の振興会へ補助金を交付し、全道・全国大会の参加経費の支援を行っていますが、それぞれの系列において、日頃の活動の成果を発表する大会で、予選を勝ち抜き全道・全国で優秀な成績をおさめるなど活躍は目を見張るものがあります。引き続き、剣淵高校の魅力を広く伝えるための情報発信を行っていくとともに、学校運営協議会を中心に町内外企業・団体などのご協力をいただきながら、地域に根ざした特色ある高校づくりに取り組んでまいります。

## II 多様な学びを支える教育環境を整えます

### 1 安全・安心で快適な学校の整備

学校施設の整備については、急を要するものから効率的・効果的に修繕・工事を行い、安全・安心な施設管理を行ってまいります。

本年度は、児童生徒の熱中症対策として、小中学校、高等学校及び創明寮にエアコンを整備してまいります。また、中学校の高圧受電設備の改修工事や小荷物用昇降機の更新、給食センターの屋根塗装も実施してまいります。

学校給食については、給食食材の価格高騰により、令和2年以来、4年ぶりに給食費の改定を行います。引き続き子どもたちに安心・安全でおいしい給食を提供するため、衛生管理を徹底してまいります。

また、恵まれた地元食材の活用・拡大に努めるとともに、地域の食文化や食料生産への理解を深めるため、小中学校で給食の時間などで、栄養教諭による食育指導を行ってまいります。

## 2 子どもの学びを支える多様な学習環境の整備

学校図書館については、絵本の館から小中学校に司書を派遣し、児童生徒が落ち着いて読書を行うことができる、安らぎある環境を整えてまいります。

学校では、ボランティアによる読み聞かせなど、読書の充実に取り組んでおり、家庭での読書「家読」を推進し、望ましい読書習慣を形成してまいります。

また、情報教育の充実については、児童生徒が既に学校で使用しているタブレットを家庭に持ち帰り、ドリルや調べ学習等の家庭学習を推進のため、充電器を購入し各家庭に貸与してまいります。

## 3 学校力の向上と学校間連携の推進

学校間連携については、小中高連携教育推進協議会が中心となり、児童生徒・教職員間の交流、学校間の情報交流、共同の調査研究・研修活動やふるさとキャリア教育などの取り組みを進めます。

また、学校間連携については、小中連携部会で小中教員による相互乗り入れ授業を行うとともに、小中学校の学習指導や生徒指導上の課題等を共有し、義務教育9年間を見通した教育課程の編成と管理に向

けた協議を進めてまいります。

#### **4 学びのセーフティネットの充実**

教育相談・支援体制については、子どもたちを取り巻く環境が複雑化、多様化する中で、学校教育指導員やスクールカウンセラーを配置して、年々増加する学校からの相談対応、緊急時における即時対応や予防的取り組みなどの充実をはかり、様々な不安や悩みを抱える児童生徒の気持ちに寄り添い支援してまいります。

また、子育てや教育上の困難を抱える保護者に対し、スクールソーシャルワーカーを活用した相談支援を実施してまいります。

### **Ⅲ 地域ぐるみで子どもを育てます**

#### **1 地域とともにある学校づくりの推進**

コミュニティー・スクールについては、小中学校合同の学校運営協議会と高等学校運営協議会を設置しています。学校運営に地域の声を反映し、地域の教育力を生かした特色ある学校づくりを進めてまいります。

また、地域学校協働活動推進員を配置し、学校と地域との連絡調整の役割を担いながら、地域学校協働活動を推進してまいります。

#### **2 地域で子どもを守り育てる活動の推進**

BG塾については、夏休みや冬休みなど、子どもが家で過ごす時間が増えることから、多様な体験機会である長期休業中に、教育委員会や地域ボランティアが連携し、子どもの生活習慣形成や学習及び体験活動を支援してまいります。

さぬき市児童交流事業については、令和2年度からコロナ禍で交流

事業は見送っていましたが、今年度は受け入れる側で交流事業を再開する方向でさぬき市と協議を進めています。これまでの学校主体の交流事業から社会教育の体験交流事業に形を変えますが、PTAや地域の協力をいただき事業を推進してまいります。

学童保育所については、機構改革に伴い学童保育所業務を住民課から教育課に移管されます。事業の充実及び改善を進めるとともに、学校とも連携を図りながら、児童と保護者にとって、安心でより良い放課後等の居場所づくりとして取り組んでまいります。

#### **IV 町民が学びあい支え合うふるさとづくりを進めます**

##### **1 学びあい共に支え合う「ふるさとづくり」の推進**

文化財の保護については、郷土資料館、屯田兵屋及び開拓記念木「やちだも」等の文化財の保護管理に努めるとともに、町が所有している絵本原画の文化財登録を進めてまいります。

「学び舎ひらなみ」については、生涯学習推進の位置づけとし、学習活動を学び舎の登録者だけに限定するのではなく、可能な限り一般の方にも開放してまいります。

また、登録者で構成する自治会活動を通して、主体的に学習やクラブ活動の活性化が図られるよう支援を継続してまいります。

新しいまちづくり運動については、長年にわたり生活改善や住みよい環境づくり運動を中心に「剣淵町新しいまちづくり推進協議会」で推進してきましたが、本年度から「剣淵町公民館」が事業を継承することになりました。事業推進に当たっては、「剣淵町公民館運営審議会」で見直しも含め審議を行い、町民に親しまれる事業を推進してまいります。



絵本の館については、絵本の里けんぶちのシンボルとして、絵本・図書資料の収集と利用サービス、絵本の里の情報発信、絵本原画展や各種教室などを行うとともに、絵本出版社、絵本作家、絵本館・絵本図書館等との連携・協力を進めてまいります。

また、移転新築し20周年の節目を迎えることから、絵本の里づくり実行委員会が主催となり、記念講演会や絵本の里大賞投票期間中に記念原画展などを計画しており、更なる活動の充実をはかってまいります。

## 2 まちを創る心と体を育てる「芸術文化・スポーツ活動」の推進

芸術文化の振興は、地域社会に豊かさと潤いをもたらし、創造性ある地域の基盤となります。町民文化祭、町民映画鑑賞会及び文化芸術鑑賞会など、優れた芸術文化に触れることができる機会の提供に努めてまいります。

スポーツの推進についても、スポーツ推進員及びスポーツ団体と協力して、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催してまいります。

また、休日の部活動の地域移行については、地域の実情に応じた子どもたちの活動ができるよう、国・道の動きを注視し、近隣市町との広域連携による取り組みも視野に入れながら、令和7年度末までに地域移行に向け「剣淵町部活動の在り方に関する検討委員会」で課題の検討を進めてまいります。

## 3 まちを創る基盤を整える「条件づくり」の推進

生涯学習、芸術文化、スポーツ活動を支える推進体制づくりについては、社会教育主事、司書、地域学校協働活動推進員、B&G海洋セ

ンターインストラクターなどを配置するとともに、社会教育団体等の指導者・リーダー、地域協働活動ボランティアの養成と登録・活用を進めてまいります。

また、スポーツ協会、文化協会、PTA連合会、スポーツ少年団本部や絵本の里を創ろう会などの社会教育団体の活動を支援し連携をはかってまいります。

生涯学習、社会教育・体育施設の管理運営については、各施設の適切な維持管理に努め、町民が利用しやすい環境づくりを推進してまいります。

施設整備等については、B & G 体育館、資料館の火災報知器の更新や武道館及び屋内ゲートボール場の照明器具を年次計画でLED器具の更新をしていくほか、チアリーディング用のマットなどの備品を購入して活動環境を整えてまいります。

以上、令和6年度の教育行政の執行に関する方針について申し上げます。

教育委員会といたしましては、学校・家庭・地域社会との連携を深めながら、教育の振興と発展に努めてまいります。

議員の皆さま並びに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。